

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一です。昨日も会派代表質問で関連質問を20分間させていただきました。また今日も朝一番から市政一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず質問に入る前に、令和4年5月1日付で新教育長に就任をされました中島教育長の意気込みを少し紹介をさせていただきます。

対馬の子供たちは運動能力が高い、学力の面でも潜在能力や、やる気を引き出し、一人一人の輝く姿を見たい。また同市では、近年、過疎化による学校の統廃合が相次いでいる。2013年には市立今里中学校の閉校に校長として立ち会った経験があり、地域から学校がなくなる寂しさは理解をしている。

また、今後の統廃合についても、地域の思いを大切に子供や保護者の不安を解消できるように努めていきたい。

また、若手教員の頃、先輩教員から教わった言葉を今も大切にしている。「菊作り菊見るときは陰の人」、子供たちの努力を尊重し、陰になり日なたになり見守る、そんな教育者でありたいと思っている。

というふうに語っておられます。

子供の成長と地域に対する思いを持って今後の本市の教育行政を進めていかれると期待をしております。そこで今回、3点絞って、教育行政ということでお尋ねをいたします。

その1点目ですが、学校、家庭、地域の効果的な連携体制の取組について。

対馬を愛する心豊かな子供を育てるためには、多様な主体が協働し、島の地を生かした魅力的な教育を進め、子供が通いたい、保護者が通わせたい、地域が存続させたいと感じられる学校でなければならないと思います。学校を核として家庭、地域の大人が子供と共に学び合い、地域コミュニティを活性化させるための取組についてお伺いをいたします。

次に、2点目です。離島留学生の受入れについて。

島外の児童生徒を受け入れる対馬では島っこ留学。本市においては児童生徒の減少が著しく複式学級が増加し、学校統合も進む中、島外から留学生を受け入れ、小規模校の存続や複式学級の解消、学校教育活動及び地域の活性化を図らなければならないと思います。島外の児童生徒を受け入れるための今後の改善策についてお伺いいたします。

次に、3点目になりますが、このことにつきましては、ほかの議員さんからも質問がっております。私もこの質問は3回目になりますが、その進捗状況をお聞かせください。

特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた取組の進捗状況と、その進捗状況に応じて設置する場所、方向性についてお尋ねをいたします。

以上、3点答弁をいただいて、一問一答でよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、お礼を申し上げます。冒頭に私の新聞記事を紹介いただきありがとうございます。それと今回、御質問いただいた内容が、全て市民の皆様も御関心が高いことではないかなと思います。本当にありがたく思います。

まず、お答えします。1点目でございます。学校、家庭、地域の効果的な連携対策についてです。

現在、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化、多様化に伴い、学校だけでそれらを解決することが困難な時代になってきております。そこで、その解決に向け地域と学校が一体となり、社会総がかりでの教育を実現していくことが不可欠であると認識しております。

また、現行の学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携、協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ことが求められております。

そこで各学校では、教科の学習やふるさと学習を中心に、地域の人的・物的資源を積極的に活用した教育課程の実施に努めております。

また、全ての学校で既に組織されているPTAに加え、学校支援会議や学校運営協議会を設置して地域との連携を進め、保護者や地域からの支援をいただいているところでございます。

さらに効果的な連携を進めるためには、学校と保護者、そして地域住民の皆様が、子供たちがどのような課題を抱えているのか、どのような子供を育てていきたいのかという目標やビジョンを共有し、当事者意識を持って子供たちを育む体制づくりが必要と考えております。

そこで、前回の定例会でも小島議員さんの御質問にも答弁いたしましたとおり、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校、家庭、地域の効果的な連携に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の離島留学生の受入れについてです。

島っこ留学制度は、豊かな学びと地域における体験活動等を願う市外の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象として、市内の小中学校に入学、または転学を希望する方を受け入れ、対馬市の学校並びに地域の活性化と教育の振興、充実を図ることを目的として、平成27年度からスタートして今年で8年目を迎えた事業でございます。

これまでの状況としましては、当初の2年間は受入れ実績はございませんでしたが、平成29年度から令和4年度までの6年間で延べ25人の児童生徒を受け入れ、今年度においては、佐須奈中学校に1人の生徒を受け入れております。

このような中で本事業を運営していく上で課題となっておりますのが、里親になっていただく方の確保でございます。留学を希望されても受け皿となる里親の確保ができない場合には、受け

入れることもできなくなりますので、まずは里親の確保が第一となってまいります。これまでの状況を見ますと、島っこ留学招致予定校に対して里親希望者の登録が限られ、一部の学校への留学にとどまっている状況でございます。

しかしながら、これまでの取組の中で留学生の受入れに伴い複式学級が解消した事例、また転校生を迎え入れることによる子供たちの変化など、本事業が及ぼす効果も認められているところであり、事業の継続に努めなければならないと考えているところでございます。

そのためにも、他の自治体の取組事例などを参考として、里親制度については現行の制度に加えて、例えば祖父母宅または親戚宅への受入れも検討する必要があると考えております。

さらには留学生を受け入れる学校については、小規模校における複式学級の解消につなげることを主な目的の一つとしておりましたけども、それ以外の学校においても受け入れることを可能とするかなど、島っこ留学推進協議会において協議、検討を進めるとともに、対馬市PTA連合会等の関係団体への周知、協力依頼などにより、今後も里親の確保及び留学生の募集に努めてまいります。

3点目の特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた進捗状況についてでございます。

設置を望む方々の思いを受けながら設置者である県と協議を重ねていることは、これまでも本議会でお答えしてきたとおりです。

令和4年1月7日に永留前教育長が県庁に赴き、対馬市に特別支援学校小・中学部の設置を願う市長、教育長連名の要望書を平田前県教育長に直接手渡し、その際に保護者を対象にしたアンケート結果等を基に対馬市の特別支援教育の現状や課題、特別支援学校小・中学部設置の必要性について説明をしております。

要望内容については、県教育長にも御理解をいただき、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画の中に新たな取組として、「対馬地区における小・中学部分教室設置の検討」が記され、令和4年2月17日の県教育委員会会議で承認をされております。その後、本年4月には中崎教育長が、5月には分藤特別支援課長が来島された折に、特別支援学校の早期設置に向けてお願いをしております。

設置場所についてでございますが、現在、設置場所については既存の小学校または中学校に併設する方向で県と協議を進めているところでございます。

今後も県と市が連携を図りながら、早期設置に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。教育長の心意気が伝わってきましたが、なかなか学校、家庭、地域が一体と、連携を取ろうとはしてあるんでしょうけど、なかなか

取れていない部分も多くあるというふうに思っております。そこをどのようにしていくのかということもこれからの課題になるかというふうに思います。

そこで一つ紹介をさせていただきますが、子供たちは生活体験、自然体験、社会体験の直接体験を重ねることによってコミュニケーション能力や協調・協力の態度などの人との関わり方を学び、郷土や他者への思いや生きる知恵を育み身につけていくと思っております。しかし、現代の子供はこのような体験が不足をしていることが指摘をされており、子供の問題行動等の背景にあるとも言われています。

また、子供たちが日常的に群れ遊びや直接体験の機会を持つことが難しくなっているのが現状じゃないかなというふうに、私は感じているところであります。

このような子供たちの生育環境において、親自らが学校PTA行事や地域行事に参加したり、親子で参加することは身近な直接体験の機会となりますし、親が周囲の人たちと協力する姿は、子供たちにとって生きた教科書だというふうに私は思っております。そこら辺が、この今ICT教育あるいは電子黒板等になって、少しく緩くなったのかなというふうには思っております。

郷土を愛する子供たちを育てるために、体験学習が必要ではあろうというふうに思っておりますし、今はこのコロナ禍で、この2年、3年は外での授業があまり進んでないようにはありますが、それはそれとして、また子供たちと群れ遊びがほとんど地域でも見られないというようなところも、多々出てきておりますので、そこら辺をどのような取組でやっていかれるのか、また、どこに課題があるのか。そこら辺を教育委員会と学校と地域も一緒になり、また学校の中にはいろいろな協議会がありますので、そこら辺の話も聞かれて精査しながら取り組む必要があるというふうに私は感じております。

難しい問題で子供たちにとって、また保護者にとっては、今は共稼ぎで非常に親と子供と接する時間が少ないというふうに思うわけですね。そこら辺も授業の中に組み入れていかれるような、そういうような授業体制をつくっていかねばいけないのではないかなというふうに感じておりますので、新教育長の意気込みを私は冒頭に紹介をさせていただきました。本当に真摯と伝わってくるわけですが、なかなか1人、2人でできるものではありませんので、タッグを組んで協働しながらやっていかねばいけないというふうに思いますが。

答弁中でありましたようにコミュニティ・スクール、こういうことをつくりながら全島にこれを網羅してやっていって、地域の皆さんのリーダーとなってやってもらって、学校教育、子供たちの体験の場というものをつくっていくんだという、そういうような答弁がありましたので、そこら辺をもう少し力を入れてやっていかねばいけないのではないかな。これは9月に小島議員さんのほうからも質問が出ておりました。

非常にこのコミュニティ・スクールというのは、日本全国教育界では進められておるわけです

が、なかなかこれが100%というところは見つかりません。それはそれなりで、各校区においてのやり方というのもありましょうし、そこら辺も教育長、現場からこちらに移ってこられたばかりですので、現場もよく御存じだというふうに思いますので、そこら辺の取組をもう少し私は、教育長の取組をお聞きしたいんですが。

山口県のほうでは100%、コミュニティ・スクール100%ということで全国1位ということになっておりますが、我々も山口に政務調査で視察に行きましたが、やはり町の中がこういうことをすることによって違うんですね、感じが。非常に治安がいいですよ。ごみもそうありません。何時間か滞在しただけですので、よく分かりませんが、やはり周りの人に聞いても、「あ、ここは教育には熱心ですよ」というような話も聞きました。

やはりそういうようなところから対馬も、子供の教育から対馬全体を、環境をよくするということが大事だろうというふうに思いますし、昨日も市長は言われました。ごみの問題でも海岸漂着ごみを子供たちとやっていく中で、やっぱりそういうことも経験の一つだろうというふうに思っております。

そのコミュニティ・スクールをどのように今後、立ち上げてやっていこうとされるのか、教育長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まずコミュニティ・スクールの前に、今、議員おっしゃったとおり今後、児童生徒数の減少ということは、その学校に関わる保護者の方も減少していくと。よく以前は校長が替われば学校が変わるという言葉がよくも悪くも使われました。職員、教職員は大体3年から6年で入れ替わります。実は子供たち、保護者の方も、その学校に在籍している期間は限られます。しかし学校は残ります。ということは、学校の伝統等を守っていくためには、これは学校に今、在籍している職員や児童生徒だけではなく地域の方のお力がどうしても必要になってまいります。

これまで以上に地域の学校だということを全てが、全ての市民の方が意識していく必要があると思います。その意味でコミュニティ・スクールというのは非常に重要になってくると思っております。

そこで今後の計画なんですけども、大体1年ごとに2地域ぐらいを順に指定をして、そして大体これから10年のスパンで、遅くとも10年のスパンで全ての学校をコミュニティ・スクールにするという計画で進めていこうと今、考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今後の取組についてよく分かりましたが、やはり全国的にどの地域も校区も、そのところに合ったコミュニティ・スクールというのが大事であろうというふう

に思います。

対馬では青年の家がありまして、青年の家でもそのような家族あるいは学級等で体験学習をされております。そのような場所もありますので、そのようなところも取り入れながら今後、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この峰の青年の家は中央にありますので、一番いいところだなというふうに私は思っております。そこも学校と連携をしながら休みのときにはそこを使ってそういうような体験をさせていくというようなところも今後、力を入れていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それと、これは学校から聞いた話ではないんですが、私が感じた話をさせていただきますが、やはり今この保護者の共稼ぎで、子供たちを学校に朝7時半から出して4時まで学校、あとは放課後児童クラブ、そういうところで子供たちは生活を一日やっているわけですが、非常に学校との関係、保護者と学校との関係が薄れているんじゃないかなという気持ちがいたします。我々の時代とはちょっと違いますけど、そういうような気がいたします。

ここでやはり教員の皆さんも、大変いろいろなところで子供たちを見守っていかなければいけない、教育を実際に行っていかなければいけない、そういうところがネックになって、いろいろな困ったところも出てきているんじゃないかなというふうに思いますので、また学校とのそういうような密な連携も取りながら子供たちを、対馬で生まれ育った子供たちを外に出せるような教育をやっていただきたいというふうに思っております。

コミュニティ・スクールにつきましては、そのような経過で今後から計画をしていくんだということによく分かりましたので、学校との連携も必要、地域との連携も必要、いろいろな取組が出てきますが、佐須奈小中学校で今1校やられているということで私も佐須奈小学校にお訪ねをしてお聞きいたしました。非常に子供たちもそういうことをすることで、あのときはこうやったよねと大人になってもそれが思い出せるような、そういう教育をしていかなければいけないというふうに思いますし、また子供たちが少なくなっていく、人口が減少していく中で子供たちが、あ、帰らないかん、自分のふるさとに帰らないかんというようなことが思われるような、やっぱり教育をしていって子供たちにそれを、対馬に対する反映をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺も頭の中に十分置かれて今後やっていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目に移ります。離島留学の受入れですね。

昨日、関連質問の冒頭で少し、改正離島振興法の中で少し紹介をさせていただきました。このことについては、非常に国のほうも心配をしておられて、学校がなくなるということは地域が寂れていくということで力を入れてやっていくんだということはお聞きしておりますが、なかな

か県と自治体、地元の話がうまくかみ合っていないようなところもございまして先に進んでない状況と。先ほど答弁の中でもありました里親、これが一番ネックになっているところでもあります。

私もその推進協議会の中におりましたときに、この里親に私の同級生になっていただいて仁田中学校に2名配置をさせていただきました。私も受け持ってもらったのはいいんですけど、一週間に1回ぐらい私も通って行ってましたけど、難しいもんですよね。その後も2名一緒に、友達になれるからいいだろうということで2名受け持ってもらったんですが、1名は学校に行かない、どうしてももう不登校気味でできないということで、困って親御さんから連れに来てもらって途中、1年はならないで途中で帰られたと。

もう一人の子供は1年おりましたけど、その子供は地域の、近隣の皆さん方と遊んだり、その近隣の昔話をしてもらったり、いろんなことをしながら山に登ったりして、一年を過ぎたわけですが。なかなか難しい問題でありますよね、里親というのはですね。

だから、その里親を、今度は国の環境整備のほうで寄宿舎というようなところも上がっておりますので、そこら辺にまとめていただいて寮を造ると、対馬の中で寮を造って、そこから子供たちを登下校させるんだというようなことは考えられないか教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 寮については以前にもお尋ねをいただいているところですが、県内でも寄宿舎を造っているところがございしますが、例えば一つの町に一つの学校しかないとか、そういう場所だったりなんですね。もし対馬に造るとなると、どうしても小中学校というのは校区というのがございしますので、その寄宿舎がある場所の学校ということに限定されてしまいます。

先ほど申したとおり、もし今後、受け入れる学校を増やすとなったときには、そこが逆にネックになってくる可能性がございしますので、その辺りについては今後、慎重に検討する必要があるかと考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 難しい問題ですよね。これは難しい問題ですが、やはりこの複式をなくすために努力をしていかなければいけない。これも教育委員会だけじゃなくて、やっぱり地域とも協力をしながら、また推進協議会に諮っていただいて、いろいろな協議をしていかなければ、ただただ予算をやって協議会を3回しましたというものではないで、中身のある、結果が出る委員会であればならないというふうに思いますので、そこら辺は今後、教育委員会のほうでしっかりと協議をしていただきたいなというふうに思います。今のこの里親問題では、進まないというふうに私は思っております。

我々すぐ頭によぎるわけですが、空き校舎、空き学校、統廃合が終わった学校のところで寮すれば、また子供たちにも密接な関係のあるところで寮生活ができるということも私の中では頭の

中でよぎるわけですが、なかなかそこら辺も難しいところがあります。今後、そのようなことをやっぱり協議をしながら前向きに進めていく。里親がないから受け入れられないんだということじゃなくて、何とか対馬はほかのところには負けないぐらいの離島留学を受け入れるんだというように気持ちでやっていただきたい。それに私も関わり合っていきたいというふうに思っておりますので、非常に難しい問題ですけど、ここをクリアしていかなければいつまでたっても複式が多くなる一方ですので、そこら辺をよくよく協議をされながら進めていただきたいというふうに思っております。

改正離島振興法もなかなかこう、直接それに結びつけられるのかどうかというのは分かりませんが、やはり県に要望しながら、離島のハンディはこういうとこだということがきちんと分かるように説明をしながらやっていかなければいけないのじゃないかなというふうに思いますので、そこはそこで今後の課題として取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、3点目になりますが、先ほど答弁がございました特別支援学校小学部・中学部の設置に向けて。

これは学校の中でやっていくということですので、小学校、中学校の中に特別支援学校が設置されるものと思っております。私も分藤課長とは何回となく話をさせていただいております。このことについては、長崎にも2回ほど行って話をお願いをしましたので、そこら辺は分藤課長もお話——最近、10日ぐらい前に、この質問を出す前に少し話をさせていただきました。対馬市の教育委員会も積極的に前向きに相談に来られて、私たちも一日も早く設置ができるように頑張っていますというような御意見をいただいたわけですが。

やはり保護者、この広い、距離の長い対馬の中で登下校どういうふうにしていくのかというのが大きなネックになってくるんじゃないかなというふうに思いますが、教育長として、これは例えばですよ、例えば設置場所はまだ確定はしていないというふうに思いますが、新たに新築、改築をされる所は恐らく設置しなければ多額な予算がかかりますので、そこと併用してやっていくのが妥当だというふうに思っておりますので、そこをどのように考えてあるのか。

そしてまた、保護者がそこからそこまでの通学をどうしていくのか、北部と南部の関係がどのようになっていくのか、そこら辺も教育長が空想でもいいですので考えてあれば答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 実は、この12月までに県教委から何らかのアナウンスがあるのではないかなというふうに想定しておりましたけども、現時点で何も連絡は受けておりません。したがって、今から申し上げることは確定事項ではございませんけども、こちらとしてお願いをしているところは、既存の小学校または中学校等の中に校舎を、それぞれ規定がありますのでいろん

な改築等も必要になってまいります。それを行う、その際には学校の保護者の皆様にも、工事等で児童生徒に御迷惑をかけることとなりますので、事前の説明が必要になるかと考えております。もし、その学校が決まった後ですけれども、そこへの通学については、可能な範囲でバスの利用ができないかということを考えております。

ただ、もしその学校が南部のほうに決まった場合、北部地区の子供たちが恩恵を被ることができなくなります。その際には今、県にお願いしていることは、もし南部のほうに学校ができた場合には、北部地区の子供たちにも何らかの支援ができるような手だてを講じてほしい。例えばそこに先生をサテライトとして派遣をしていただきたいと、そういうお願いをしているところでございます。ただ、これは確定事項ではございません。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 本当に難しい問題になりますが、やはり県の特別支援課のほうも、そのように南部と北部を分けるような形になれば大変、保護者さんにも負担がかかるなどという事は危惧をされておりますし、そこでその地元の教育委員会が保護者との協議を重ねながらどういうふうにやっていったらいいのか、南部に設置されるなら南部に設置ということで県も2か所に設置というのは難しいし、また2か所すれば10人以上は満たないところも出てきますので、そこはそこで県のほうもよく考えてあって教育委員会も県のほうにいろいろな協議をされているということはよく伝わってきます。

だから、やっぱり諦めることなく通学が北部からも、先ほど言われましたように通学バスですね、これは私が県で聞いた頃は5,000万ぐらいかかるそうですよ。そういうようなものも県のほうからしていただければ北部も南部も平等になって、どちらに設置されてもいいような方向になりますが、これも難しい問題であります。

だから、今後そのようなことも踏まえて、この設置に向けた取組については、保護者とも十分協議をされながら取り組んでいかなければならない問題じゃないかなというふうに思っておりますので、自分の子供を通わせたい学校づくり。

また、私は前教育長にも言いましたけど、やはりこの特別支援学校は今の現在の子供たち、健常者の子供たちと一緒に学ぶことで成長していく、また健常者の子供たちも不便さのある子供を世話することで成長していく、こういうこともありますので、県ともそのこともよく私も話しましたが、そういうことを思ったときに、どうしても学校の中に設置をしてやっていくということでありましょう。

もう一つお尋ねをいたしますが、この特別支援学校の先生、教員が足りないということが全国的に報道されておりますよね。教員を研修をして教員から特別支援学校に行けるような研修をして今後やっていかなければ特別支援教育の教員の免許を取るのにほとんど手を挙げる人がいないと

というような状況になってくるんじゃないかなというふうに全国的に言われております。そこから辺、教育長の考え方がありましたら少し答弁を願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、県立学校、特別支援学校はもう長崎県立になりますので——と、義務教育の学校、小学校、中学校、これの人事の交流ができるようになっていきます。本人が希望して、例えば来年度特別支援学校で研修をしたいという希望すると、一定の審査等はございますけども、これに通った場合はそこで研修をするという制度がございます。その逆もございます。特別支援学校の先生が小中学校のほうに交流に行きたい、そうすることによって特別支援学校のノウハウが小学校や中学校の先生方にこうやって引き継がれるというような効果も期待できるところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。非常に教育者になれば大変厳しいところがありますし、一番対馬の中で思うのは、やっぱり地域の方と学校とが一体となって保護者、子供を、保護者も含めて子供も育てていくんだということで人口も減少を止められるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また教育子育ての部分に——子育ては福祉のほうですけど、そういうことをすることによって、やはり離島留学も増えてくるだろうし、本当に対馬では他の市町村と違った教育のやり方をやっておられますよということになれば、また留学生も増えてくるというふうに思いますので、そこら辺も今後を視野に入れながら進めていただきたいというふうに思っております。

答弁と質問とかみ合いましたので、時間が大分余りました。ここで議長のほうにちょっと許可をいただいておりますので、教育行政ということで広がっておりますので、2点ほど教育長のほうにお尋ねと、そして今後の方針をお聞きしたいと思います。

一番子供たちにとって大事なところ、また保護者にとって一番やってもらわなければいけないところ、学校給食共同調理場の対馬の中の現状について、今、給食共同調理場が5つあるというふうに思っておりますが、その中の現状を少しお知らせをいただいて、また私のほうから少し、これは通告していませんのでお尋ねをするだけで終わりたいと思いますが、それが一点ですね。

あともう一点、不登校や家庭での悩みのある子供たちの支援について、これもその考え方についてどうしたらいいのか、厳原にある教育支援センターだけでいいのかということの一つ、その2点をお聞きしたいんですが、よろしいですかね。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 不登校の子供たちへの支援については、私のほうからお答えしたいと思います。

昨年度のデータになりますけども、年間30日以上欠席者は、中学生が29名、小学生が13名、実は小学生が過去最高になっております。この小学生過去最高というのは対馬だけじゃなくて全国的な傾向でございます。全国の不登校の児童生徒の割合は全児童生徒に対して2.6%、対馬市は全児童生徒に対して1.9%、また全国に比べると割合は低いものの、今後また増加するんじゃないかと非常に危惧されるところです。議員御心配の御指摘のことは当然のことかと思えます。

現在、教育支援センターが厳原にございますけども、4月当初6名の児童生徒がそこに通っております。現在は、そのうち3名が毎日ではないんですけども学校に飛び飛びですけども通えるようになっている状況で、現在3名そこに通ってきている状況です。一定の指導の効果が見られるのではないかなと思えます。

ただ、北部のお子さんですね、ここへの支援が行き届いていないんじゃないかという指摘は以前からもいただいているところでございます。まずは教育支援センターもしくは学校教育課のほうに御連絡をいただいて、そしてそこを窓口として支援の糸口を探ることができればいいかなと思っております。そこが第一歩になるかと思っておりますので、その後どのような支援をしていったらいいかということ、そういうふうなつながりができればいいかと考えております。

給食に関しては部長からお答えします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 調理場の現状ということで私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、5つの共同調理場で給食を小中学校に提供いたしております。どの調理場においても一生懸命取り組んでいただいているところなんですけれども、その中で上対馬調理場におきまして調理員の不足というところが今、非常に苦慮している状況でございます。募集をしているんですけども、なかなか応募がない状況でございます。現在、対馬市のLINEとかも利用しながらいろんな状況で募集をしているんですけども、なかなかない状況でございます。

ただ、先日、対馬振興局主催のジョブサポートのほうで場長のほうが説明に赴きまして面談を行ったところで、そのうちの1名の方に応募いただきまして、先日、面接を行って来ていただける状況にはなるかなと思っております。

ただ、いずれにしても不足といいますか臨時の方をお願いして回している状態でちょっと苦慮しております。できればまた、どなたか応募いただければと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。通告をしておりませんでした

けど丁寧な答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

この不登校や家庭での悩み、非常に難しいんですね。心を開いて話してくれればいいですけど、心を開かれずにもうそのままというところが多くあるんじゃないかなというふうに思います。これは保護者、子育てをする皆さんにとってどうしたらいいかというこの悩みが本当に普通の人では分からないところが出てくると思うんですね。

今、教育委員会のほうに電話して連絡していただければ、そのような対応しますということですけど、なかなかそういう悩みを抱えている保護者が教育委員会に電話するということができないところも、私の子供がそうなればと思いますよね。やはりそこにきちんとした相談所というものがあれば、そこにすぐ駆け込んで話を聞いてもらえる、その話が外部に漏れないようにしていくというようなところが一番大事じゃないかなというふうに思うんですが。

子育てをしている真っ最中にそういう不登校になった、上対馬も不登校おりますけど、不登校がどういう意味で不登校になったのか。また、いじめでそういうようなところになった可能性もある、そこら辺も教育委員会、学校教育の中で早く見つけてやらなければいけないところがあるんでしょけど、なかなかそれが子供たちはそれを出さないところもあって、これで保護者が悩む、どうしたらいいか。教育委員会に電話したら対応しますよということですけど、なかなかそれがしづらい、教育委員会に分かってしまうとか、そういうようなところが出てくるのではないかなというふうに思うんですよ。

敵原のほうでもやっておられますが、保護者の方の悩みを聞くということが一番いい方向につながっているような気が私はしますし、また子供たちはそこで一日を過ごすということもありましょし、そのようなところはやっぱり大事なところじゃないかな。そして、そこで健常にして学校に復帰をさせる、こういうような進め方が一番いいのではないかなと思います。北部のほうにもそういうところがあれば、また保護者の方も安堵して仕事あるいはほかの方面で動きができるというふうに思いますので、そこら辺をきちんとしたものに整備をしていただきたいなというふうな思いで今日はこれを今、質問しております。

非常に難しい、また予算もかかるところですけど、やっぱりこの対馬の長い距離の中で南部と北部というのに分ければ、どうしても北部は人口が少ない面だけ、校区も少ない面だけいろいろなところで不備になってくるような気もいたしますので、そこにそういうふうにならないように、保護者からそういう意見が出ないようにしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ここは少しまた教育長、協議しながら前向きに検討していただいて、前の教育長さんは出張していきますというようなことでしたけど、それと私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですね。そこに駆けつけて話が漏れない状況の中で話ができ、子供さんを復帰させる

ような状況にしていかなければいけないというのが大事なところじゃないかな。教育支援センターですけど悩みですから、悩みを解消するところですから今の教育をする場所じゃなくて、悩みを解消するところですから少し違った、子育てにも関わってくるんですよね。そういうところが必要じゃないかなというには私は思っているんですけど。いろいろな話を聞きながら、島内の話を聞きながらそういうようなことを思っているんですけど、そこら辺も含めた中で協議をまたしてもらって何とかしなければいけないというような状況にしていただければと思います。よろしくお願いをしておきます。

それから、学校共同調理場ですが、現状は、ほかの上対馬北部学校調理場だけがこうなっているのか、他のところはスムーズに行っているのか、そこをもう一回部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 他の調理場におきましては、職員等の不足というのは発生しておりません。何とか現状いっております。正職員がちょっと不足しているところは上対馬調理場ということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ほかのところは順調だということで安堵しましたが、やはりこの北部について最初からこのような状況が続いております。何でこうなるのかな。私も学校の先生方と話すだけで、中に入って、調理場の中に入って話を聞いたわけではありませんが、何とかここをしていかなければ。聞く範囲では若い人が応募しても2か月か3か月で辞めると、何でかな。（発言する者あり）そこがもう少し何か内部にあるんじゃないかなというような気もしますが、これを聞いてくださっておったらいいんですが。

なかなか、これを解決しないとスムーズにいかないと思いますよ。（発言する者あり）上対馬学校給食場ではそれが足りなくて米飯はほかのところを受けていただいて、そこに支払いをしてたというような状況ですが、これはやっぱりこういうことはあまりよくない、せっかくの調理場があるんですから、やっぱり努力をしてそこは、そこできちんと調理場の中でやっていかないといけないというふうに思います。

これも私の考えでは少し年齢を上げて、60歳未満が今、公募の条件になっておると思います。応募する人が60歳未満やったら、ちょうど一番いろんなことしてるときですから、六十五、六歳まで引き上げてやれば短時間勤務でできるというふうに思うんですよね。

だから、そこら辺もちょっと改革をしていかなければ、ほかのところがいいで上対馬だけがそうなんだからということになりますけど、そこをやっぱり変えていかなければ直らないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、今から先まだいろいろな考え方があると思いますが、子供たちも保護者も弁当1回か2回か持っていきましたよね、比田勝小学校も。非常に危惧されておりますので、せっかくきれいな調理場ができて中身がないじゃどうしようもないですから、そこはきちんと今からまた協議をしていただきたい。年齢を上げていけば何とか私は収まるというふうに思います。そこら辺も今後の課題としてお願いをしておきます。

いろいろとこう、ぐだぐだ申し上げましたが、これからも学校教育のため、対馬の子供たちのため努力をしていただきたいと。教育長の意気込みを私は少し話させていただきましたけど、そういうような気持ちで対馬の子供を育てていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。会派新政会の島居です。質問の前に一言お断りしておきます。

昨日、会派代表質問の中で、伊原議員と同じ文言が多数出てきますけれども、別に話し合ったわけではありませんので御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

12月に入り、やっと冬らしく寒さを肌で感じるようになりました。今年を振り返ってみますと2月のロシアによるウクライナ侵攻に始まり、北朝鮮によるたび重なるミサイル実験、中でも10月4日に発射された弾道ミサイルは、日本上空を通過して太平洋まで到達するという技術の向上を見せています。また、日本中がミサイル発射を懸念する中でも中国軍による領海侵犯、台湾周辺での大規模演習、何よりも中国軍機とロシア軍機による日本周辺での共同飛行と、日本を取り巻く環境は、およそ平和とはかけ離れた状態ではないでしょうか。

21世紀を迎えグローバル社会が形成されようとする国際社会の中でも、やはり大国による軍事力を背景にした威嚇、侵略は終わることがありません。国境を接する我が対馬でも、いつ、いかなる突発的な事件が起きるかもしれません。先が読めない国際情勢の中、有事に対して今からでも議論に議論を重ね、緊急時に備えた対抗策を講じるべきではないでしょうか。